

- 国において、NDBデータの一部レセプト情報の補正作業を行う必要が生じ、外来機能報告様式2の報告開始が延期されたことに伴い、地域医療構想調整会議における協議及び県による紹介受診重点医療機関の公表が延期となったもの。

当初	変更後	内容
令和4年9月	令和4年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関への外来機能報告の依頼 ・国委託事業者による報告用ウェブサイトの開設
令和4年 10月～11月	令和4年10月 ～ 令和5年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関による報告期間 ・<u>対象医療機関へのNDBデータの提供</u>
令和4年12月	令和5年 5月～6月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・国から県に対する集計結果の提供
令和5年 1月～3月	令和5年 7月～8月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・各圏域の地域医療構想調整会議における協議 ・県による紹介受診重点医療機関の公表